

令和5年度 銚田市放課後児童クラブのご案内

『放課後児童クラブ』は、保護者が仕事等で日中家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に家庭に代わって、遊びや集団生活の指導を行うことにより、児童の健全な育成を支援する事業です

◆令和5年度入所申込受付期間

令和5年1月10日（火）～令和5年1月27日（金）まで（土日祝日を除く）
受付時間は、午前9時から午後5時です。

※期間後に提出された申込書は、定員に空きがあった場合に選考いたします。

1 入所申し込みについて

下記の事項を確認のうえ、ご提出ください。

提出書類 登録手続き（毎年）	1 銚田市放課後児童クラブ入所申込書（児童1人につき1部）
	2 就労証明書（父・母・祖父母） ※祖父母は65歳未満で同居している場合に提出。
	3 心身状況書
	4 保育できない理由書 ※祖父母がいる場合で、就労証明書が提出できない場合に提出。
提出先	・銚田市福祉事務所 子ども家庭課 子育て支援係 ・大洋市民センター 総合窓口G ・各児童クラブ（継続の方のみ）

2 利用申し込みができる方

保護者の方が、次のいずれかに該当する場合に利用申し込みができます。

- ・保護者が就労等により昼間家庭にいない場合（就労証明書）
- ・病気等により療養中である場合（診断書又は身体障害者手帳などのコピー）
- ・妊娠中又は産後間もない場合（母子手帳のコピー）
- ・病気や心身に障害のある同居親族を常時看護する場合
（看護されている方の診断書又は身体障害者手帳のコピー）

*（ ）は入所申込書に添付が必要となる書類です。

3 施設（放課後児童クラブ）について

小学校区	施設名	施設の場所	定員
大洋小学校	大洋児童クラブ	銚田市上沢922番地1	120

4 開・閉所日及び時間について

開所日	<ul style="list-style-type: none"> 学校授業日（月曜～金曜日） 開所時間：放課後～午後6時（時間外保育：午後6時～午後6時30分まで） 毎月第2土曜日（祝日は除く） 春、夏、冬休み期間の（月曜～金曜日） 開所時間：午前8時～午後6時 （時間外保育：午前7時30分～午前8時まで及び午後6時～午後6時30分まで）
閉所日	<ul style="list-style-type: none"> 土曜日（ただし第2土曜日は開所）及び日曜日／祝日 8月13日から8月16日／12月29日から翌年の1月3日 天候や災害等により開所が困難と見込まれる場合あるいは学校が臨時休校になった場合 その他 特に市長が認めた日

5 保護者負担金等について

利用区分による負担金の種別（内容）			金額
児童クラブ保育料	月額限度額	1人月額（2月・5月・6月・9月・10月・11月）	6,000円
		1人月額（1月・3月・4月・7月・8月・12月）	8,000円
	学校授業日	1人日額（ただし、ひと月の上限額は月額の額とする。）	400円
	学校休業日	1人日額（ただし、ひと月の上限額は月額の額とする。）	500円
	時間外保育	児童1人30分につき100円	
納付方法及び納付場所	①口座振替（利用月の翌月末日振替。ただし金融機関休業日の場合は翌営業日） ②納入通知書（子ども家庭課で発行する納入通知書で指定する期日までに納めてください。） ※ 納入期限：利用月の翌月末日（ただし金融機関休業日の場合は翌営業日） 納入場所：銚田市役所 旭大洋市民センター 銚田市が指定する金融機関 ※ゆうちょ銀行を除く		
おやつ等代	実費相当額（1日あたり50円から100円）。 *おやつ等代には、児童がクラブ内で使用する教材費が含まれています。		
保険加入について	スポーツ安全保険に加入していただきます。加入費用は実費。		

保育料の免除については、生活保護など一定の要件を満たす場合、保育料の免除申請ができます。申請がない場合は免除になりませんのでご注意ください。（詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。）

6 入所の許可・不許可について

入所許可書または、入所不許可書により、令和5年2月中旬頃通知させていただきます。

※定員を超えた場合は、低学年児を優先します。（継続の方も含めて低学年児を優先としその他、家庭の状況、祖父母等親族の状況等により判断します。）

7 その他

児童の疾病や行動により、他の児童に影響を与える等、集団生活が不相当と認められる場合には、ご相談の上利用を控えていただくことがあります。

他の放課後児童クラブとの併用はできません。

～ 問い合わせ先 ～

銚田市福祉事務所 子ども家庭課子育て支援係 放課後児童クラブ担当
TEL 0291-36-7935（直通）